

平成 8 年 5 月 1 5 日
豊島副都心開発調査特別委員会

都市型ケーブルテレビの事業化について

- I 豊島ケーブルネットワーク(株)の概要及び事業計画 P 1
- II 都市型ケーブルテレビ事業に関する協定 (案) P 7
- III 豊島区地域情報化推進協議会の設置について P 9

企画部情報化推進担当課長

I 豊島ケーブルネットワーク(株)の概要及び事業計画

1 会社概要

- (1) 社 名 豊島ケーブルネットワーク株式会社
- (2) 所 在 地 豊島区西池袋1-4-7 (株)企画宣伝社内
- (3) 開局準備室 豊島区池袋4-2-11 OAビル7階 TEL 5956-8011
- (4) 資 本 金 6千5百万円 (授權資本金 2億6千万円)
- (5) 会 社 設 立 平成8年1月31日
- (6) 開 局 予 定 平成9年10月
- (7) 出 資 企 業

渡邊建設(株) 巢鴨信用金庫 山洋電気(株) 東京信用金庫 (株)ビックカメラ
日本テレコム(株) 日本シーズ線(株) 池袋ターミナルビル(株) (株)タマノ
(株)企画宣伝社 共和興業(株) (株)鈴圭工務店 (株)タカサゴ (株)末広サービス
(株)アール・エス・シー (株)スリーエー技建工業 (株)遠藤製餡 (株)中和興産
(株)坂 幸

(8) 事業内容

- ① 有線テレビジョン放送事業並びに有線ラジオ放送事業
- ② 有線放送を利用した電気通信事業法による第1種電気通信業務
- ③ 有線テレビジョン放送施設のチャンネル貸与に関する業務
- ④ 有線テレビジョン関連機器の開発、販売、貸与及び修理・保守サービス事業
- ⑤ 難視対策施設等に関する有線テレビジョン放送事業及び運営委託事業
- ⑥ 有線テレビジョン放送施設を利用した市場調査業務
- ⑦ 放送番組、録音・録画物の制作並びに販売
- ⑧ 映像、録音、録画にかかる著作権及び著作隣接権の管理業務
- ⑨ 有線放送に関連した通信と情報処理の開発及び提供
- ⑩ 有線放送に関連した教育、文化、流通、防犯防災及び医療情報サービス事業
- ⑪ 放送関連技術の開発、指導及び販売
- ⑫ ビデオソフト等の制作販売とレンタル業務
- ⑬ 労働者派遣業務
- ⑭ 広告代理店業務
- ⑮ 出版物の企画、発行並びに販売
- ⑯ 前各号に付帯する一切の業務

2 事業計画

(1) 事業の目的

豊島区の区民が主体的かつ積極的に地域社会づくりに係わり、そして日常生活においても快適性や利便性を享受することが可能となる地域の情報環境の整備を図り、豊島区民一人一人が住みやすさを実感できる街づくりに貢献することにより、区の情報施策の基本方針である「地域に根ざす暮らしのネットワーク」の形成をめざす。

- ① 地域密着性、大容量、双方向性の都市型ケーブルテレビを活用したマルチメディア時代における豊島区の地域情報通信基盤を確立します。
- ② 豊島区のテレビ電波受信障害の抜本的な解決に貢献します。
- ③ 地域コミュニティ及び地域産業の活性化を図る区民間の新たなコミュニケーション手段とします。
- ④ CATVのコミュニティ・チャンネルを活用して地域独自の情報ネットワークを整備します。

(2) CATVの位置づけ

- ① 地域の公共メディアであるCATV事業の性格を鑑み、CATV局の位置づけ及び運営に当たっては、地元の意向を尊重して早期にエリア内全域への展開を図ります。
- ② CATVの特徴を生かした双方向サービス、通信サービス等を取り込んだ通信と放送の複合サービスを行います。
 - ・ 大容量のデータ通信や専用線サービスの実施
 - ・ 将来、CATV電話の導入
 - ・ マルチメディア・データベース・サービスを実施し、中長期的にはデジタル系の新しいシステムへの発展を目指します。

(3) サービス計画

現時点でのサービス計画（案）は、以下のとおりとします。

- ① 再送信サービス
 - ・ VHF（7波）－NHK，NHK総合，NHK教育，日本テレビ，TBS，フジテレビ，テレビ朝日，テレビ東京
 - ・ UHF（6波）－東京メトロポリタンテレビ（MX），放送大学，テレビ神奈川，テレビ埼玉，千葉テレビ，群馬テレビ
 - ・ BS放送（3波）－NHK衛星第1，NHK衛星第2，WOWOW
 - ・ FM放送（7波）－NHKFM，TOKYO FM，J-WAVE，NACK5，FMヨコハマ，Bay FM，放送大学
- ② 通信衛星（CS）放送サービス

地域住民のニーズ・番組購入費用を勘案しながら導入を進めていきます。

 - ・ 基本チャンネル
ニュース、スポーツ、映画、音楽、総合娯楽、趣味娯楽、その他

- ・ 有料チャンネル
映画、趣味娯楽

③ コミュニティ・チャンネルサービス

- ・ 自主制作番組

住民が出演する番組や住民の自主制作による番組の「住民参加型」の番組作りを行い、地域住民の顔が見れるケーブルテレビ局を目指すとともに地域活動と住民の交流の活性化を図ります。

- ・ 地域情報番組

区議会や行政の動き、防犯・防火・交通安全などの情報、町会や各公益団体などの地域内情報、大学や生涯学習サークル・劇場・ホールなどの教育・文化・芸術などの情報、商工会議所・産業協会・法人会・商店街などの地域産業情報などの伝達手段として、区民生活の利便性を高めます。

- ・ 緊急告知番組

災害時などにおける区役所や警察署、消防署からの緊急告知の伝達手段として地域住民の生活の安全性を高めます。

- ・ 購入・交換番組

近隣CATV局からの番組購入・交換とともに、豊島区から全国CATV局向けの情報発信を図ります。

④ 通信サービス

マルチメディア時代の到来と共にCATVの双方向性を活かし、実現化が見込まれている新しいサービスについても経済性や需要動向、法制度等を勘案しながら積極的に導入を図り、全国の先駆けとなるCATV局を目指します。

- ・ インターネット、パソコン通信、電話などの通信サービス
- ・ ホームショッピング、ゲーム配信、ビデオ・オン・デマンド、チケット予約、ホームバンキング、ホームセキュリティ等のマルチメディアサービス
- ・ 在宅ヘルスケア、在宅高齢者とのコミュニケーション、在宅教育、地域内の情報ネットワーク、ハローワークの情報、緊急時の対応医療施設情報等の公共サービス

(4) 電波障害対策施設への対応

- ① 豊島区内の電波障害対策施設については、早期の取り込みを図ります。
- ② このうち、大規模電波障害対策施設については、豊島区内での情報格差が生じないように積極的に接続するべく検討します。
- ③ 新規に発生する電波障害対策施設については、地域の情報格差解消の観点から積極的に取り込みを図ります。

(5) システムの概要

① センター設備

現行の多チャンネル放送、自主制作番組の制作・配信はもとより、通信サービス、双方向サービス、及び、将来のデジタル技術の導入を勘案した経済的で拡張性のあるシステムを採用します。

- ・端子装備率 100%
- ・ノード 事業者を含む想定双方向加入者 500ごとに設置
- ・光ファイバ伝走路の2重化
- ・全国系通信事業者との相互接続

② 伝送路

通信と放送の融合を考慮して、高速・大容量の情報伝送及び双方向性を確保した「750MHz光・同軸ハイブリッド方式」とします。

③ ホームターミナル

可能な限り多チャンネル及び双方向性の確保が可能な端末システムを導入します。

(6) 事業計画の概要

当面は豊島区全域を事業エリアとします。

① 事業エリア

豊島区全域 (13.01km²)

② 世帯数 (平成8年3月現在)

約122,000世帯 (人口約234,500人)

③ 事業所数

約25,000事業所

④ 工期スケジュール (案)

第1期開局 平成9年10月 第2期開局 平成10年10月

第3期開局 平成11年10月 第4期開局 平成12年10月

合計122,000世帯

今回の案は、上記4期4年の工期設定をしておりますが、各地域の住民の方々のご意見を勘案しつつ、工期の順序の見直し及び開局時期の前倒しを計ってまいります。

(7) 事業体制

① 資金計画 (注) 想定金額。詳細は、今後の事業化調査により決定いたします。

総投資額 約40億円

総資本金 約20億円

② 経営の支援

日本テレコム及び日商岩井が恒久的な事業継続のために、これを支える経営に人的、資金面側から責任を持った取組を行います。

③ 資本金

次のスケジュールにより増資を行います。

	現 行	平成8年4～8月	平成8年11月	平成9年 9月
増資額	—	1億 9,500万円	7億 4,000万円	10億円
資本金	6,500万円	2億 6,000万円	10億円	20億円

④ 出資比率

豊島区、区内企業等 30% 日本テレコム 40% 日商岩井 30%

上記をめどに出資金を募りますが、万一、目標額が募れない場合には、日本テレコムグループ及び日商岩井グループにて補うこととします。

⑤ 経営体制

・常勤取締役

東京商工会議所・区内企業等 1名、日本テレコム 2名、日商岩井 1名
代表取締役は2名とし、日本テレコムと日商岩井より派遣される取締役から各々1名、選出することといたします。

・非常勤取締役

豊島区・区内企業等 3名、日本テレコム 2名、日商岩井 2名
代表取締役会長職を設けて、地元よりご就任戴くことといたします。

・監査役

豊島区・区内企業等 1名、日本テレコム 1名、日商岩井 1名

(8) 地域での加入促進の考え方

多大の初期投資を加入者からの利用料収入により返済していくという産業であることから、経営を早期に安定させるためには、加入率を出来るだけ短期間にアップさせていくことが重要であると考えます。

- ① 区、町会連合会、商工会議所、産業協会、法人会、商店連合会、青年会議所等々
地元の行政や有力団体などの協力を得ながら、地道な加入促進活動を積み重ねます。
- ② 巣鴨信用金庫、東京信用金庫、池袋信用組合等、地域の金融機関、並びに区内の
電気工事組合、電気商組合等の直接区民とパイプを持つ企業とのタイアップを行います。
- ③ モニター制度を導入、加入料の割引を含めた加入促進キャンペーンを実施し、区
内全域への早期普及を図ります。
- ④ 公共機関のある施設を始め教育・福祉などの施設について可能な限りモニターの
設置を行うとともに、これらの機関からの情報発信にも積極的に協力し、広く区民
への周知活動を行い、早期普及を図ります。

(9) 開局までのスケジュール (案)

平成8年 1月	豊島ケーブルネットワーク(株)設立 資本金6,500万円
平成8年 4 8月	第1回増資 資本金2億6,000万円
平成8年 9月	郵政省関東電気通信監理局へ 有線テレビジョン放送施設設置許可申請
平成8年11月	有線テレビジョン放送施設設置許可取得 第2回増資 資本金10億円
平成9年 1月	加入者募集開始 第1期工事着手
平成9年 9月	第3回増資 資本金20億円
平成9年10月	開局 第2期工事着手

Ⅱ 都市型ケーブルテレビ事業に関する協定（案）

東京都豊島区（以下「甲」という。）と豊島ケーブルネットワーク株式会社（以下「乙」という。）は、乙が豊島区の地域において都市型ケーブルテレビ事業を実施するにあたり、次により協定を締結する。

（趣 旨）

第1条 この協定は、高度情報社会における地域社会づくりに資する情報通信基盤を整備し、区民生活を支える新たなコミュニケーションの実現、地域コミュニティ及び地域産業の活性化、また、テレビ電波受信障害の解消を図るため、甲と乙が協力して豊島区における都市型ケーブルテレビ事業を推進することを目的とする。

（事業区域）

第2条 乙は、豊島区内の情報格差の是正を図るため、都市型ケーブルテレビの施設を地域の情報通信基盤として区内全域を対象に整備するものとする。

（支 援）

第3条 甲は、乙に対し、都市型ケーブルテレビ事業の豊島区内全域への円滑な普及と、乙の経営の早期安定を図るため、協力及び支援を行うものとする。

- ① 甲は、乙に出資するものとする。
- ② 甲は、郵政省の「テレトピア構想モデル地域」の指定に向けて、「テレトピア基本計画」を策定するものとする。
- ③ 甲は、乙に役員を派遣するものとする。
- ④ 甲は、条例等関係法規に基づき乙の放送施設の道路占用を許可するものとし、占用料は当分の間減額するものとする。
- ⑤ その他、甲が必要と認めるもの。

（テレビ電波受信障害対策）

第4条 甲は、豊島区内におけるテレビ電波受信障害の解消を図るため、乙の整備する都市型ケーブルテレビを活用した対策を講じるものとし、乙は、甲に協力するものとする。

2 甲は、甲の所有する施設等の公共施設が原因となるテレビ電波受信障害対策を、乙に委託するものとする。

（コミュニティチャンネル）

第5条 乙は、区民向けの番組を放送するチャンネル（以下「コミュニティチャンネル」という。）を1つ以上設け、甲の提供する地域情報や区の行政情報などを番組として放送するものとし、甲は、地域情報や区政情報の提供など番組制作の支援を行うものとする。

- 2 甲と乙は、地域コミュニティ及び地域産業の活性化を図るため、相互に協力してコミュニティチャンネルの活用を図るものとする。

(施設の提供)

第6条 乙は、甲の実施する区民向け情報サービス、あるいは行政情報ネットワーク構築のため、都市型ケーブルテレビの施設を甲に提供するものとする。

- 2 乙は、甲が地震・台風等の災害に際し、コミュニティチャンネルの使用を申し出たときは、優先的かつ無償で甲に提供するものとする。

(特約条項)

第7条 この協定の条項のうち予算を必要とする事項については、その予算について豊島区議会の議決が得られない場合は、甲は、その事項について解除できるものとする。

- 2 甲が前項により解除した場合、乙は、甲に対し、違約金及び損害賠償等の請求は何等なし得ないものとする。

(協 議)

第8条 この協定に関する疑義、またはこの協定に定めのない事項については、甲と乙の協議により定めるものとする。

この協定成立の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成8年 月 日

甲 東京都豊島区東池袋一丁目18番1号
東京都豊島区

豊 島 区 長 名

乙 東京都豊島区西池袋一丁目4番7号 (株)企画宣伝社内
豊島ケーブルネットワーク株式会社

代 表 取 締 役 名

Ⅲ 豊島区地域情報化推進協議会の設置について

1 設置趣旨

高度情報化社会における地域社会づくりには、情報の提供や受発信、利用や活用などの情報交流の仕組みの整備と、区民が日常生活において快適性・利便性を享受できる情報環境の整備が課題となってきた。

都市型ケーブルテレビは、区民間の新たなコミュニケーション手段として、また、テレビ電波受信障害の解消手段として、地域社会づくりに果たす役割は大きく、地域の情報通信基盤としての整備の必要性が高まっている。

この都市型ケーブルテレビを活用し、地域コミュニティや地域産業の活性化及びテレビ電波受信障害の解消を図るとともに、各種ニューメディアを活用した活力ある快適な地域社会の形成促進を目的とする郵政省のテレトピア構想の地域指定を受け、地域の情報化を推進するため、「豊島区地域情報化推進協議会」を設置する。

2 所掌事項

- (1) 地域情報化の推進に関すること
- (2) 都市型ケーブルテレビ事業の推進に関すること
- (3) その他、地域情報化推進施策全般に関すること

3 審議事項（平成8年度）

- (1) テレトピア基本計画
- (2) 都市型ケーブルテレビの活用策
- (3) テレビ電波受信障害対策 等

4 協議会の構成（22名程度）

学識経験者、区議会議員、区民及び関係団体、関係機関、区職員等

5 設置時期

平成8年6月（予定）

平成8年 5月13日現在

豊島ケーブルネットワーク株式会社の概要

- (1) 社 名 豊島ケーブルネットワーク株式会社
- (2) 本 社 豊島区西池袋1-4-7 (株)企画宣伝社内
- (3) 開局準備室 豊島区池袋4-2-11 OAビル7階 TEL 5956-8011
FAX 5956-8045
- (4) 資 本 金 6千500万円 (授權資本金 2億6千万円)
- (5) 会 社 設 立 平成8年1月31日
- (6) 社 長 渡邊 輝
- (7) 取 引 銀 行 巣鴨信用金庫
東京信用金庫
- (8) 開 局 予 定 平成9年10月
- (9) 出 資 企 業
渡邊建設(株) 巣鴨信用金庫 山洋電気(株) 東京信用金庫 (株)ビックカメラ
日本テレコム(株) 日本シーズ線(株) 池袋ターミナルビル(株) (株)タマノ
(株)企画宣伝社 共和興業(株) (株)鈴圭工務店 (株)タカサゴ
(株)末広サービス (株)アール・エス・シー (株)スリーエー技建工業
(株)遠藤製鉛 (株)中和興産 (株)坂幸

(10) 事業内容

- ① 有線テレビジョン放送事業並びに有線ラジオ放送事業
- ② 有線放送を利用した電気通信事業法による第1種電気通信業務
- ③ 有線テレビジョン放送施設のチャンネル貸与に関する業務
- ④ 有線テレビジョン関連機器の開発、販売、貸与及び修理・保守サービス事業
- ⑤ 難視対策施設等に関する有線テレビジョン放送事業及び運営委託事業
- ⑥ 有線テレビジョン放送施設を利用した市場調査業務
- ⑦ 放送番組、録音・録画物の制作並びに販売
- ⑧ 映像、録音、録画にかかる著作権及び著作隣接権の管理業務
- ⑨ 有線放送に関連した通信と情報処理の開発及び提供
- ⑩ 有線放送に関連した教育、文化、流通、防犯防火及び医療情報サービス事業
- ⑪ 放送関連技術の開発、指導及び販売
- ⑫ ビデオソフト等の制作販売とレンタル業務
- ⑬ 労働者派遣業務
- ⑭ 広告代理店業務
- ⑮ 出版物の企画、発行並びに販売
- ⑯ 前号に付帯する一切の業務

都市型CATV事業計画

平成8年4月23日

豊島ケーブルネットワーク株式会社

1 事業の目的.....	2
2 CATVの位置づけ.....	2
3 サービス計画.....	3
(1) 再送信サービス	3
① VHF (7波)	3
② UHF (6波)	3
③ BS放送 (3波)	3
④ FM放送 (7波)	3
(2) 通信衛星(CS)放送サービス	4
① 基本チャンネル.....	4
② 有料チャンネル.....	5
(3) コミュニティーチャンネルサービス	5
① 自主制作番組.....	5
② 地域情報番組.....	5
③ 緊急告知番組.....	5
④ 購入・交換番組.....	5
(4) 通信サービス	6
4 電波障害対策施設への対応.....	6
5 システムの概要.....	6
(1) センター設備	6
(2) 伝送路	7
(3) ホームターミナル	7
6 事業計画の概要.....	7
(1) 事業エリア	7
(2) 世帯数(平成8年3月現在)	7
(3) 事業所数	7
(4) 工期スケジュール(案)	7
(5) 施設計画	8
(6) 要員数	8
(7) 事業収支計画	8
7 事業体制.....	8
(1) 資金計画 (注) 想定金額。詳細は今後の事業化調査により決定いたします。	8
(2) 経営の支援	8
(3) 資本金	8
(4) 出資比率	8
(5) 経営体制	9
① 常勤取締役.....	9
② 非常勤取締役.....	9
③ 監査役.....	9
8 地域での加入促進の考え方.....	9
9 開局までのスケジュール(案)	10

1 事業の目的

豊島区の区民が主体的かつ積極的に地域社会づくりに係わり、そして日常生活においても快適性や利便性を享受することが可能となる地域の情報環境の整備を図り、豊島区民一人一人が住みやすさを実感できる街づくりに貢献することにより、区の情報施策の基本方針である「地域に根ざす暮らしのネットワーク」の形成を目指します。

- (1) 地域密着性、大容量、双方向性の都市型ケーブルテレビを活用したマルチメディア時代における豊島区の地域情報通信基盤を確立します。
- (2) 豊島区のテレビ電波受信障害の抜本的な解決に貢献します。
- (3) 地域コミュニティ及び地域産業の活性化を図る区民間の新たなコミュニケーション手段とします。
- (4) CATVのコミュニティ・チャンネルを活用して地域独自の情報ネットワークを整備します。

2 CATVの位置づけ

- (1) 地域の公共メディアであるCATV事業の性格を鑑み、CATV局の位置づけ及び運営に当たっては地元の意向を尊重して早期にエリア内全域への展開を図ります。
- (2) CATVの特徴を生かした双方向型サービス、通信サービス等を取り込んだ通信と放送の複合サービスを行います。
 - ① 大容量のデータ通信や専用線サービスの実施
 - ② 将来、CATV電話の導入
 - ③ マルチメディア・データベース・サービスを実施し、中長期的にはデジタル系の新しいシステムへの発展を目指します。

3 サービス計画

現時点でのサービス計画（案）は以下の通りです。

（１）再送信サービス

① VHF （７波）

NHK総合（１）

NHK教育（３）

日本テレビ（４）

TBS （６）

フジテレビ（８）

テレビ朝日（１０）

テレビ東京（１２）

② UHF （６波）

東京メトロポリタンテレビ（MX）

放送大学

テレビ神奈川

テレビ埼玉

千葉テレビ

群馬テレビ

③ BS放送 （３波）

NHK衛星第１

NHK衛星第２

WOWOW

④ FM放送 （７波）

NHK FM

TOKYO FM

J-WAVE

NACK5

FMヨコハマ

Bay FM

放送大学

(2) 通信衛星 (CS) 放送サービス

下記の他にも開局前に提供が開始される番組の中から、地域住民のニーズ・番組購入費用を勘案しながら導入を進めていきます。

① 基本チャンネル

ニュース

CNN (米国発の国際ニュース)
NCN (日本テレビケーブルニュース) 東京ドーム完全中継
BBC (英国発の国際ニュース) ドキュメンタリーニュース
NSN (日経サテライトニュース) 経済ニュース
朝日ニュースター (ニュース・情報)
お天気チャンネル等

スポーツ

スポーツアイ (Jリーグ全試合完全放送、全米バスケット等)

映画

CSN1ムービーチャンネル (洋画)
チャンネルNECO (日活映画・国内テレビドラマ)

音楽

MTVジャパン (海外音楽番組) 洋楽ロック・ポップス
スペースシャワーTV (国内音楽番組) 邦楽ロック・ポップス

総合娯楽

スーパーチャンネル (洋画、海外TVドラマ)
GAORA (プロレス、プロ野球、吉本新喜劇)
スカイA (関西発信 料理、健康情報、プロ野球)

趣味娯楽

キッズステーション (子供向けアニメーション、人形劇)
カラオケチャンネル

その他

LET'S TRY (TV学習、家庭情報、囲碁、将棋)

② 有料チャンネル

映画

スターチャンネル（洋画）最新ヒット作、話題作
衛星劇場（邦画）松竹映画、歌舞伎

趣味娯楽

グリーンチャンネル（農林水産情報等）
レジャーチャンネル（ゲートボール、詩吟等）
セガチャンネル（ゲーム配信）

（３）コミュニティーチャンネルサービス

① 自主制作番組

住民が出演する番組や住民の自主制作による番組の「住民参加型」の番組作りをおこない、地域住民の顔が見れるケーブルテレビ局を目指すとともに地域活動と住民の交流の活性化を図ります。

② 地域情報番組

区議会や行政の動き、防犯・防火・交通安全などの情報、町会や各公益団体などの地域内情報、大学や生涯学習サークル・劇場・ホールなどの教育・文化・芸術などの情報、商工会議所・産業協会・法人会・商店街などの地域産業情報などの伝達手段として、区民生活の利便性を高めます。

③ 緊急告知番組

災害時などにおける区役所や警察署、消防署からの緊急告知の伝達手段として地域住民の生活の安全性を高めます。

④ 購入・交換番組

近隣CATV局からの番組購入・交換とともに、豊島から全国CATV局向けの情報発信を図ります。

(4) 通信サービス

マルチメディア時代の到来と共にCATVの双方向性を活かし、実現化が見込まれている新しいサービスについても経済性や需要動向、法制度等を勘案しながら積極的に導入を図り、全国の先駆けとなるCATV局を目指します。

- インターネット、パソコン通信、電話などの通信サービス
- ホームショッピング、ゲーム配信、ビデオ・オン・デマンド、チケット予約、ホームバンキング、ホームセキュリティ等のマルチメディアサービス
- 在宅ヘルスケア、在宅高齢者とのコミュニケーション、在宅教育、地域内の情報ネットワーク、ハローワークの情報、緊急時の対応医療施設情報等の公共サービス

4 電波障害対策施設への対応

1. 豊島区内の電波障害対策施設（約3万5千世帯）については早期の取り込みを図ります。
2. このうち大規模電波障害対策施設については豊島区内での情報格差が生じないように積極的に接続するべく検討します。
3. 新規に発生する電波障害対策施設については地域の情報格差解消の観点から積極的に取り込みを図ります。

5 システムの概要

(1) センター設備

現行の多チャンネル放送、自主制作番組の制作・配信はもとより、通信サービス、双方向サービス、及び、将来のデジタル技術の導入を勘案した経済的で拡張性のあるシステムを採用します。

(2) 伝送路

通信と放送の融合を考慮して高速・大容量の情報伝送及び双方向性を確保した「750MHz 光・同軸ハイブリッド方式」とします。

1. 端子装備率 100%
2. ノード 事業者を含む想定双方向加入者 500 ごとに設置
3. 光ファイバ伝送路の2重化
4. 全国系通信事業者との相互接続

(3) ホームターミナル

可能な限り多チャンネル及び双方向性の確保が可能な端末システムを導入します。

6 事業計画の概要

当面は豊島区全域を事業エリアとします。

(1) 事業エリア

豊島区全域 (13.01 km²)

(2) 世帯数 (平成8年3月現在)

約122,000世帯 (人口約234,500人)

(3) 事業所数

約25,000事業所

(4) 工期スケジュール (案)

第1期開局	平成 9年10月
第2期開局	平成10年10月
第3期開局	平成11年10月
第4期開局	平成12年10月

合 計 122,000世帯

今回の案は上記4期4年の工期設定をしておりますが各地域の住民の方々のご意見を勘案しつつ工区の順序の見直し及び開局時期の前倒しを計ってまいります。

(5) 施設計画

センター設備

伝送路・受信点設備

電柱改修費

金額については現在調査中

(6) 要員数

準備年

開局年

(7) 事業収支計画

単年度黒字化予定

累積黒字化予定

7 事業体制

(1) 資金計画 (注) 想定金額。詳細は今後の事業化調査により決定いたします。

総投資額 約40億円

総資本金 約20億円

(2) 経営の支援

日本テレコム及び日商岩井が恒久的な事業継続のために、これを支える経営に人的、資金面側から責任を持った取組を行います。

(3) 資本金

次のスケジュールにより増資を行います。

	現行	平成8年4～8月	平成8年11月	平成9年9月
増資額		1億9,500万円	7億4,000万円	10億円
資本金	6,500万円	2億6,000万円	10億円	20億円

(4) 出資比率

豊島区

区内企業等

 30%

日本テレコム	40%
日商岩井	30%

上記をめぐりに出資金を募りますが、万一、目標額が募れない場合には、日本テレコムグループ及び日商岩井グループにて補う事とします。

(5) 経営体制

① 常勤取締役

東京商工会議所	□	
区内企業等		1名
日本テレコム		2名
日商岩井		1名

代表取締役は2名とし、日本テレコムと日商岩井より派遣される取締役から各々1名、選出することと致します。

② 非常勤取締役

豊島区	□	
区内企業等		3名～4名
日本テレコム		2名
日商岩井		2名

代表取締役会長職を設けて地元よりご就任戴くことと致します。

③ 監査役

豊島区	□	
区内企業		1名
日本テレコム		1名
日商岩井		1名

8 地域での加入促進の考え方

多大の初期投資を加入者からの利用料収入により返済していくという産業であることから経営を早期に安定させるためには、加入率を出来るだけ短期間にアップさせていくことが重要であると考えます。

- ① 区、町会連合会、商工会議所、産業協会、法人会、商店連合会、青年会議所等々、地元の行政や有力団体などの協力を得ながら、地道な加入促進活動を積み重ねます。
- ② 巣鴨信用金庫、東京信用金庫、池袋信用組合等、地域の金融機関、並びに区内の電気工事組合、電気商組合等の直接区民とパイプを持つ企業とのタイアップを行います。
- ③ モニタ制度を導入・加入料の割引を含めた加入促進キャンペーンを実施し、区内全域への早期普及を計ります。
- ④ 公共機関のある施設を始め教育・福祉などの施設について可能な限りモニターの設置を行うとともに、これらの機関からの情報発信にも積極的に協力し、広く区民への周知活動を行い、早期普及を図ります。

9 開局までのスケジュール（案）

平成8年 1月	豊島ケーブルネットワーク（株）設立 資本金6千5百万円
平成8年4～8月	第1回増資 資本金2億6千万円
平成8年 9月	郵政省関東電気通信管理局へ 有線テレビジョン放送施設設置許可申請
平成8年11月	有線テレビジョン放送施設設置許可取得 第2回増資 資本金10億円
平成9年 1月	加入者募集開始 第1期工事着手
平成9年 9月	第3回増資 資本金20億円
平成9年10月	開局 第2期工事着手

以上